

様

平成29年度
治山事業及び林道事業についての
要 望 書

平成28年8月

関東甲静地区治山林道協会連絡協議会

理事長 三次 真一郎



関東甲静地区治山林道協会連絡協議会 役員

- | | | |
|-----|----------------------|----------|
| 理事長 | 一般社団法人 茨城県治山林道協会 会長 | 三次 真一郎 |
| 理事 | 東京都治山林道協会 会長 | 坂本 義次 |
| 理事 | 一般社団法人 埼玉県治山林道協会 会長 | 久喜 邦康 |
| 理事 | 一般社団法人 山梨県治山林道協会 会長 | 辻 一幸 |
| 理事 | 公益社団法人 静岡県山林協会 会長 | 鈴木 康友 |
| 理事 | 群馬県治山林道協会 会長 | 織田沢 俊幸 |
| 理事 | 公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構 | 理事長 佐藤 崇 |
| 理事 | 神奈川県森林協会 会長 | 小林 常良 |
| 理事 | 一般社団法人 千葉県治山林道協会 会長 | 森 英介 |

要 望 書

森林は、林産物の生産はもとより、国土の保全、水資源のかん養、生物多様性の保全などの多面的機能を持ち、温暖化防止や国民の生活や経済に貢献しており、緑の社会資本として、重要性を増しています。

また、先人達が戦後に造成した人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、豊富な森林資源の循環利用や伐採後の適切な再造林の推進など、引き続き計画的な森林整備が必要となっています。

しかしながら、林業従事者の高齢化や減少、小規模な森林所有形態、長期に亘る林業所得の低迷、国産材の生産・流通構造改革の遅れなど森林・林業を取り巻く情勢は依然と厳しく、森林の適切な整備が行われない箇所も見られるなど、森林の有する多面的機能の発揮への影響も懸念されています。

このようなことから、私ども関東甲静地区治山林道協会連絡協議会は、平成28年度通常総会において、国土保全と森林整備を推進することが最重要課題であることを共通認識として、長期的な視点から、治山・林道事業予算の確保と施策の新たな展開を図るため、次の事項を要請することを決議いたしました。

国、地方公共団体とも財政事情のきわめて厳しい中ではありますが、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

治山事業 要望事項

1. 治山事業の一層の推進と予算の確保

台風や局地的な集中豪雨等により山地災害が頻発していることから、森林・国土の保全や災害の拡大防止のためにも早期の対応が必要となっております。

今後とも着実に治山事業が推進されますよう、今年度を超える予算措置と安定的な予算の確保を要望します。

特に、事前防災・減災対策の強化が重要であることから、当該事業に係る予算の拡充に配慮をお願いします。

2. 緊急予防治山事業の採択要件の緩和と事前防災対策予算の拡充

新設された緊急予防治山事業について、山地災害危険地区の危険度評価等により採択されているが、災害を未然に防ぐためにも広範囲の予防対策が可能となるよう採択要件の緩和と併せて事前防災対策予算の拡充を要望します。

3. 防災林造成事業の推進と予算の確保

東日本大震災に加え、今後予想される南海トラフ地震による津波対策としての海岸防災林の整備が強く求められており、機能が低下している海岸保安林の再生・整備や防潮護岸工の嵩上げなどは、長い期間と多くの予算が必要となることから、継続して安定的な予算の確保を要望します。

4. 小規模復旧治山事業等の創設や現行事業の採択規準の緩和

近年多発する豪雨等により、小規模な林地崩壊箇所が数多くなっているため、地域住民を守り、森林・国土の保全の観点から、小規模な箇所においても復旧治山や地すべり防止が導入できるよう、現行治山事業の採択規準の緩和又は新規事業の創設を要望します。

5. 民有林直轄治山事業（小山地区、大井川地区）の促進

静岡県において、火山噴出物のスコリアが厚く堆積している小山地区や地質的にも断層や破碎帯が多く広範囲に大崩壊地が分布している大井川地区は、下流域の県民の安全・安心の確保に早急な整備が急務となっていることから、事業の促進を要望します。

林道事業 要望事項

1. 森林資源の循環利用を推進するための路網整備の促進及び技術者の育成

森林資源が本格的な利用期を迎えるなか循環利用を推進して、効率的な作業システムで安定的な供給体制を作ることが重要であり、また、そのための技術者の育成も必要です。

路網整備予算の安定的確保とともに、施業の集約化、経営計画の作成の中核となる森林総合監理士・森林施業プランナーなどの育成・強化を要望します。

2. 林道等の路網整備予算の安定的な確保

森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りつつ、林業の成長産業化を実現していくため、間伐を進めるとともに、主伐による成熟森林資源の循環利用と再生林による森林の若返り等に取り組んで行かなければなりません。

このため、林道等の路網整備を重点的に推進していく必要があることから、森林環境保全整備事業費補助金のほか、農山漁村地域整備交付金や地方創生道整備推進交付金の安定的な予算の確保を要望します。

3. 合板・製材生産性強化対策事業及び次世代林業基盤づくり交付金の推進と予算確保

林業の成長産業化に向け、高性能の林業機械を駆使した低コスト化で生産性の高い林業を実現させるため林業専用道等の路網整備を継続的に行う財源の安定的な予算の確保を要望します。

治山・林道共通 要望事項

1. 農山漁村地域整備交付金の追加措置と安定的な予算の確保

農山漁村地域整備交付金は、農山漁村地域における防災・減災対策を総合的に推進するとともに、農林水産業の競争力を強化する基盤整備、施設の点検補修などを進めるために要望の多い予算でもありますが、大幅に削減されてから各都県とも事業の実施に支障を来しております。

治山・林道事業の継続した推進を図るため、平成28年度の追加措置を含めた今後の十分かつ安定的な予算の確保を要望します。

2. インフラ長寿命化計画（行動計画）の対策と促進

林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）のガイドライン策定に伴い、「緑の社会資本」の基盤となる治山・林道施設について、機能強化、老朽化対策及び更新等を計画的に推進するため、継続的な財源確保や国と地方公共団体が一体となった体制の整備を要望します。

3. 地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）に伴う 森林環境税（仮称）の検討

長年の懸案であった国版森林環境税（仮称）が閣議決定され、今後具体的な検討に入ることになりましたが、すでに運用されている都道府県版森林環境税との調整を行い、新たな税事業を加えた形で事業が実施できるように検討をお願いします。